

府内医療機関の長 様

京都府健康福祉部医療課長

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴う災害対応
の再確認等について（依頼）

平素は本府の医療行政の推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 8 月 8 日 16 時 43 分頃に日向灘を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生したことを受け、同日、後発地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっている旨を示す南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表されたところです。

つきましては、貴医療機関における災害対応の再確認等、下記の御対応をよろしくお願いいたします。

記

1 全医療機関における対応

- ・非常用自家発電設備や水の備蓄等の状況等
- ・発災後の対応や業務継続計画（BCP）
- ・被害等があった場合を想定した連絡体制

など、貴医療機関における巨大地震発生時の災害対応の再確認を行う。

2 全病院及び透析医療機関における対応

災害発生時の迅速な支援に必要な情報であることから、広域災害救急医療情報システム（EMIS）に入力されている医療機関基本情報を改めて確認し、必要に応じて情報の入力・更新を行う。

また、被害状況を速やかに入力するため、災害発生時の入力者や入力方法の再確認を行う。

3 災害拠点病院及び DMAT 指定医療機関における対応

南海トラフ地震発生時の被災地からの傷病者受入れに備えるとともに、DMAT の派遣要請に即時対応するため、資機材や車両の点検、人員の準備を行う。

担 当	地域医療係 脇田
連絡先	TEL:075-414-4744 FAX:075-414-4752